

新型コロナウイルス感染症対策 — 飲食時における注意事項 —

義塾では、新型コロナウイルス感染症への基本的な対策（正しいマスク着用、手指衛生、対人距離確保、換気）に加え、

- 1) 濃厚接触に相当する行為は極力避ける、濃厚接触に相当する行為があったときは相手を記録する。
- 2) 自分が陽性になったときは、濃厚接触者に相当する人、所属団体の責任者、保健管理センター等にすぐ連絡する。
- 3) 陽性者からの連絡で自分が濃厚接触者に相当することが分かったときは、自主的に自宅待機と健康観察をする。

の徹底をお願いしています。飲食は濃厚接触に相当する可能性が高いハイリスクの行為ですので、十分に注意してください。

飲食時における“濃厚接触に相当する行為”を正しく認識してください

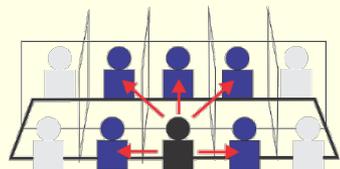
濃厚接触に相当する飲食行為



会話をしていなくても、飛沫防止板がないテーブルで一緒に飲食をすると濃厚接触に相当します。



飛沫防止板があっても、飲食中に会話をすると濃厚接触に相当します。



座席を決めて飲食をした場合、前の3人および両隣の2人が濃厚接触者に相当します。



カラオケなど狭い部屋での飲食や、立食など移動を伴う飲食は、室内の全員が濃厚接触者に相当します。



屋外でも、飲食中に会話をすると濃厚接触に相当します。

飛沫防止板がある状態で、かつ“完全に黙食”した場合のみ濃厚接触に相当しません。



学生食堂等における昼食時は黙食の徹底をお願いします。

濃厚接触の相手が分からなくなる行為は避けてください



- ✓ 偶然会ったグループとの合流
- ✓ 参加者が把握できない大人数での飲食
- ◆ 大人数で飲食をするときは、責任者（幹事）が参加者全員を把握し、陽性者が判明したときは自宅待機を要請する連絡をしてください。



- ✓ 認識や記憶が不正確になる泥酔状態
- ◆ 泥酔は感染症対策以外の観点からも危険な行為です。“泥酔しない、させない”を徹底してください。
- ◆ 20歳未満の飲酒は法律違反です。

※ 会食の人数・時間制限等は、行政からの要請に協力してください。
また、部門等でルールが設定されている場合はそれにしてください。